

# スポーツクラブルネサンスの 法人会員利用スタート!

このたび、栗田健康保険組合は、被保険者や被扶養者の健康保持・増進策の一環として、全国にスポーツクラブを展開するルネサンスと法人契約を結びました。

ルネサンスの直営施設(95施設)、提携施設79施設(ジエクスアー・フィットネスクラブ、ダンロップスポーツクラブなどセントラルスポーツ以外67施設/セントラルスポーツ12施設)を、会員証を提示することにより、法人会員としてご利用いただけます。また、セントラルスポーツの一部施設は利用可能ですが、利用方法が異なります。

## 1. 利用対象者

栗田健康保険組合の被保険者および被扶養者。  
ただし年齢が15歳以上。

## 2. 施設利用方法について

### 利用施設について

「ルネサンス クラブ」<http://www.s-re.jp/club/> より検索

### 法人会員について

「ルネサンス 法人会員」<http://hcbiz.s-re.jp/btobtoc/> より検索

### 施設利用開始までの3つのステップ

#### STEP1

- ① 最寄りのルネサンス直営クラブで、コーポレート会員として申し込む。

#### 申込時に必要なもの

##### <都度会員の場合>

- 健康保険証
- 会員証発行事務手数料 = 1,000円(税別)

##### <月会員の場合>

- 健康保険証
- 月会費2ヵ月分 = 15,600円(税別)
- 会員証発行事務手数料 = 1,000円(税別)
- 金融機関名、支店名、口座番号控え、お届け印\*

\* 月会員で入会の方はルネサンスカード(イオンもしくはジャックス)の申込みが必要です(会費はルネサンスカードからの引き落としとなります)。

#### STEP2

##### <セントラルスポーツをご利用の場合のみ>

栗田健康保険組合の担当へ連絡し、セントラルスポーツ法人会員券をお受け取りください。(ご利用可能施設は、次の施設に限ります…阿佐ヶ谷、南青山、南千住、西台、八王子、清瀬、溝ノ口、新川崎、東戸塚、~~株~~秋田、盛岡、弘前、新大阪、蒲生)

#### STEP3

##### <ルネサンス・その他提携施設をご利用の場合>

1. ご利用の施設のフロントにルネサンス会員証を提示
2. 所定のご利用料金をお支払い
3. 施設のご利用

##### <セントラルスポーツをご利用の場合>

1. 健保から受け取ったセントラルスポーツ法人会員券に必要事項を記入
2. ご利用のセントラルスポーツのフロントに法人会員券を提出
3. 所定のご利用料金をお支払い
4. 施設のご利用

※ ご利用料金は提携施設により異なります。

### 割安な利用料金 — 法人会員の特典 —

#### 【ご利用方法】

- 月会費契約  
(全国の直営施設を月何回でも使い放題)  
Monthlyコーポレート会員 7,800円(税別)  
… 個人会員より約5,500円お得!
- 都度利用契約(ときどき行かれる方向き)  
1回毎に利用料を払う)  
1 Dayコーポレート会員 1,500円(税別)  
… 個人会員は制度なし

#### 【入会時諸費用】

- 会員証発行事務手数料 1,000円(税別)  
… 個人会員より約4,000円お得!
- 入会金 0円  
… 個人会員より約3,000円お得!

### 会員種別変更は自由 変更費用無料

#### 【利用可能施設】

- 直営施設: 95施設。両会員とも利用可。
- 提携施設: 79施設。1 Dayコーポレート会員のみ利用可。(一部は、料金や利用方法が異なる。)
- ドゥミルネサンス施設: 女性専用。9施設。別契約が必要。月会費9,000円(税別)

#### 【使い分け】

- 忙しい月は、1 Dayコーポレート会員  
… 毎回料金を払って利用。
- たくさん通える月は、Monthlyコーポレート会員  
… 何回も利用